

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

資料3

項番	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1		<p>上江津湖周辺の民家の樹木が伐採されることが最近多く、周囲のマンションやビルが丸見えで景観が悪くなっているように思います。江津湖の歩道脇にもっと江津湖らしいエノキ、ムクノキ、アキニレ、タチヤナギなどの在来の樹木を植栽できないでしょうか。</p>	<p>ご意見については、緑化を推進する中で、安全、景観、快適性・利便性などを総合的に検討し、より魅力のある緑化に努めてまいります。</p> <p>なお、樹種については、今後、植樹を行う際の参考とさせていただきます。</p>	<p>④ 事業参考</p>
2	<p>素案全体に関する こと</p>	<p>樹木が増え・成長すると、木陰が増える。低木であれ、草花であれ、植物の数が増えれば、それに比例し見通しの悪さも増える。必ず、電灯・電飾は比例して増やす必要あり。</p> <p>「森の都」とは逆に言えば、犯罪の温床とも成り得る人目に付かない場所が多い裏返しでもある。実際に、「痴漢注意」などの張り紙が目立つのは、管理の行き届いていない木々が生い茂っている場所とSETになっているのも事実です。電気代を気にする方が居るならば、もしも犯罪が起きた場合の損失は金銭的コストで量るものではありません。防犯カメラ・防犯ブザー、も必ず併用して下さい。パトロールを強化する！のも大事ですけど、明るい道は、熊本城マラソンを契機に増えた市民ランナーを引き寄せる効果もあります。ランナー（人）が増える事が自然と防犯にも繋がります、街灯は明度だけの話ではなく、健康的で明るい未来への必需品と考えて頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、ただ「緑の量」を増やすだけでなく、緑の持つ様々な機能や効用を活かし、「緑の質」を高めることも重要な要素であると計画の中で位置づけています。公園や街路樹などの公共地についても適切な維持管理を図ってまいります。（素案P52,P66）</p> <p>なお、防犯灯は自治会が設置を行っており、設置の際は地区防犯協会を通じた補助を行っているところです。</p> <p>いただいたご意見を参考に、安全性にも配慮した良好な自然環境となるよう、緑化の推進に努めてまいります。</p>	<p>④ 事業参考</p>

3	<p>保全、適切な管理。など書いてありますが、伐採後の処理を、どうするのか？燃やす・埋める・リユース・リサイクル。どう処理しますか？正月に観たテレビ番組内で、上手な森林維持管理の話が出てましたが 20 年継続する、気持ちと情熱が必要です。それを踏まえて、熊本独自の取り組みとして、例えば竹を伐採し①バンブートイレ(便器は新品、床はコンクリート、天井・壁・ドアを竹)これは毎年(半年)ごとに作り変えます、解体後は竹炭へリユース。②バス停の待合い椅子を作る③熊本市立の炭竈を作る(場所未定)炭が持つ、殺菌効果は今後見直される可能性が高い。焚く間伐材の有効活用にも繋がる。</p>	<p>剪定や伐採により発生する枝葉や幹部等については、これまでも堆肥やウッドチップ等に再利用しており、今後は、ベンチやテーブルなど民間事業者等と連携した再利用を検討していくこととしております。(素案 P65)</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部署と共有し、事業を行う上での参考にしたいと思います。</p>	<p>② 既記載</p>
4	<p>河川の水辺形成。と書いてありますが、流入する水が汚いなら、そもそも汚い水が集まるだけで、熊本市民が河川を遊び場としない最大理由と言っても過言ではありません。ドブ川と言っても良いような用水路ばかりで、とてもじゃないですけど水に触りたくもありません。この改善は、上記の竹炭も活用できますし、貝殻も活用できます。できれば行政主導型でも、地区の住民担当で予算も付けて水質検査を定期的実施し、一番向上できた地区をモデルケースに指定したり、実際に住んでる人たちの排水に対する意識改革が伴わなければ、水質維持も出来ません。また雨水タンクの普及率が低いようなので、この活動と SET で認知度が上がると良いと思います。庭木の水やりは、地下水だから無尽蔵に使って良い訳ではありません。ゲリラ豪雨という言葉が聞かなくなってますけど、雨水タンクが普及すれば、多少なりの被害軽減にも繋がります。昨年が一番恐ろしい言葉だったと私は認識して</p>	<p>本計画で取扱う「緑」とともに、「水」も本市の自然環境を形成する重要な要素のひとつです。良好な水辺空間の形成にもつながるよう、河川整備においては、自然環境に配慮した水辺空間形成を推進します。(素案 P42)</p> <p>河川の水質については、本市において定期的に水質測定を行っており、近年は下水道の普及に伴い概ね良好な状況にあります。また、一部の下水道未普及地域につきましては、合併浄化槽の普及などの生活排水対策を、更に推進してまいります。</p> <p>なお、緑の基本計画に関連する施策では、Eco-DRR(エコディーアールアール:森林等の生態系を利用した防災・減災)に取り組み、豪雨等の災害による被害を軽減できる基盤づくりを進めます。(素案 P48)</p>	<p>② 既記載</p>

		<p>ますけど「線状降水帯」これも雨水の河川流入を多少なりでも減らすことが被害軽減に繋がるものだと思います。</p>		
5		<p>緑や樹木と SET になるであろう、動物。とくに、鳥類。カラス・渡り鳥の鳥害にも配慮するべきですし、対策を強化しなければ、せっかく綺麗にしたのに、糞だらけ……という残念な結果となってしまいます。おそらく「イタチごっこ」なるかもしれませんが「ドローン」を使った鳥獣駆除も出来れば、特に大学生と共同研究のような形を実施し、毎年毎年、新しい方法を模索する事も大事ではないでしょうか。熊本独自の新しいベンチャー企業が生まれることを期待したいです。</p>	<p>当計画は、緑豊かな都市環境の創造を目指して策定するものであり、鳥獣被害対策については記載しておりません。</p>	<p>⑤ その他</p>
6	第4章について	<p>(1)公園の特性に応じた活用の推進③水前寺江津湖公園の活用について、「全国都市緑化くまもとフェア」の開催にあわせ、遊歩道など公園内の改修を実施します、とあります。緑化フェアは一時的なもの、江津湖の自然環境や生態系は市民の生活に永くかかわることなので、改修は節度を持って必要最小限として、改修する場合あっても、可能な限り多自然工法や景観配慮の思想を取り入れていただけるとありがたいです。個人的には、歩道の舗装はできることなら避けていただきたいです。</p>	<p>計画では、老朽化した園路施設の改修や環境へ配慮した LED への更新等を行うこととしており、工事の際には、江津湖の環境や景観に配慮して進めてまいります。</p>	<p>③ 説明・理解</p>

7	第5章について	<p>骨格軸となる緑(主要河川等)</p> <p>「主要河川は、多自然川づくりを推進・促進し、生物の生息地の創出と緑に触れ合える親水空間の創出を図ることで水と緑のネットワークの形成を図ります。」という記述は、生物多様性保全、市民の自然体験の場の創出や環境意識の向上につながり、とても素晴らしいと思います。</p>	<p>本計画で、多くの方々がより一層緑に関心を持ち、将来につなげていくことができるよう、毎年の施策の進捗管理により事業を進めてまいります。</p>	⑤ その他
8		<p>「水前寺江津湖公園の遊歩道等の整備などの既存の緑の魅力・価値を向上する取組」とは具体的にはどのようなことでしょうか。</p> <p>魅力や価値の感じ方は、利用者側の受け方に頼る部分も大きく相対的なものだと思います。現状のままでも十分に素晴らしいと思いますので、p. 67と同じ意見です。</p>	<p>水前寺江津湖公園の整備については、項番6でお答えした通りです。</p> <p>これからも、より多くの皆様が緑の魅力を感じ、安全で快適に過ごせるよう、いただいた意見を参考に緑化に努めてまいります。</p>	③ 説明・理解
9	第6章について	<p>「江津湖風致地区の緑の保全及び緑地の啓発」は、非常に重要な方針だと思います。ただし、風致地区であっても民有地である以上は、持続性の高い緑地とは言えないと思います(たとえば、2020年に伐採された江津湖野鳥の森)。江津湖に限らず、民有地でありながら、緑地としての価値が高いところは、ナショナルトラストやクラウドファンディングなどを利用して市が買い上げ、持続性のある緑地として維持できれば良いと思います。後継者が危ぶまれるスイゼンジモヤシの栽培地についても、同じ仕組みの中で何とかならないでしょうか。</p>	<p>本市では、古くから風致地区の指定など、自然環境の保全と緑豊かな街づくりに取り組んでまいりました。ご意見にある風致地区では開発等の制限が設けられており、市民と行政が協働で緑地を保全してきているところです。なお、当計画は、緑豊かな都市環境の創造を目指して策定するものであり、個別の農産物については記載しておりません。</p> <p>緑地の保全や緑化の推進を行ううえで、行政だけでは限界がございますので、今後も、市民・事業者・行政が協働で施策を行っていくことが重要であると考えます。</p>	③ 説明・理解